

重層的支援体制整備事業 会議体関連イメージ (R4.3.15時点案)

個別の課題を通し、アウトリーチ等を通じた継続的支援や参加支援に必要な社会資源の創出、地域づくりとの連携等を協議

多機関の協働の推進
(相談支援領域)

①(仮)多機関協働支援会議
各会議体の課題把握、包括的相談支援、連携体制構築の協議 等

部会

各分野の個別ケース検討、地域課題検討に関する会議体

- ・(新) (仮)重層的支援チーム会議
- ・支援調整会議(困窮)
- ・地域ケア会議(高齢)
- ・実務者会(障がい)
- ・要対協実務者会(子ども)
- ・権利擁護レビュー会議 他

各附属機関

- ・包括運協
- ・地域密着
- ・自立支援協議会
- ・権利擁護支援システム
- ・要対協

「①(仮)多機関協働支援会議」や各附属機関、「②多機関協働推進委員会」等を通じて、把握した各分野の取組や課題等について、庁内外の連携促進等に向けた協議、取組の実施

③(仮)庁内連携会議

庁内外の連携促進や相談支援(現場)の現状・課題の共有、評価活動 等

参加の推進
(参加支援領域)

「①(仮)多機関協働支援会議」等を通じて、専門職から出された課題や取組を整理し、地域づくり支援領域との連携について協議

R5(2023)年度スタート
②(仮)多機関協働推進委員会
(市附属機関)
※R4(2022)年度は「生活困窮者自立支援推進協議会」として継続実施

必要に応じて、ワーキングやプロジェクトを立ち上げ、取組を推進する

社協・地域支え合い推進員が「地域づくり支援領域」全体のコーディネートを行い、参加支援領域との融合等を担う

事務局(地域福祉課・社協)をベースに、地域支え合い推進員等と共に、それぞれの分野の現状を共有し、分析と課題化を行い、⑤地域福祉推進協議会での議題や協議内容を整理

⑤地域福祉推進協議会
(市附属機関)

医療、保健、福祉の総合調整、システム全体の運営の基本方針や福祉政策への反映に関する協議 等

(重層的支援会議(全市)に位置付け)

④

地域の中のさまざまな話し合いの場



地域づくりの推進
(地域づくり支援領域)

既存団体の全市レベルの会議体

- 例 ・地区福祉委員会正副代表者会
- ・民生委員・児童委員協議会
- ・自治会連合会